



島根県報

平成20年12月9日（火）

第2,042号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出（2件）（中 小 企 業 課） 2

過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく基幹道路の整備の実施（道 路 維 持 課） 6

建築基準法の規定による道路の位置の指定（建 築 住 宅 課） 6

【公 告】

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請に係る書類の縦覧（環 境 生 活 総 務 課） 6

【特定調達公告】

島根県共同利用型電子申請・施設予約サービス提供業務に係る随意契約の相手方等（情 報 政 策 課） 7

【正 誤】

平成20年2月29日付け島根県報第1,961号中（建 築 住 宅 課） 8

告 示

島根県告示第947号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

平成20年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

片倉フィラチャー（松江サティ） 松江市東朝日町151番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

片倉工業株式会社 代表取締役 岩本 謙三 東京都中央区京橋三丁目1番2号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社 マイカル	大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号	川本 敏雄
株式会社 ディーシービー薬局	松江市浜乃木6-1-65	三宅 龍子
有限会社 森山園	松江市東朝日町267-4	森山 浩吉
株式会社 千茶荘	松江市末次本町74	原田 瑞樹
有限会社 ラセゾン洋菓子店	出雲市天神町884-1	平野 章
長屋 篤幸	松江市末次本町58	
株式会社 落合	米子市角盤町1-27-8	落合 伸介
株式会社 ビーアイジーグループ	松江市御手船場町553-6	青山 洋一
株式会社 山陰フジカラー	松江市東津田町1886-4	川端 成幸
有限会社 メガネのモチダ	松江市朝日町496	持田 勝美
有限会社 平田生花店	松江市南田町31	平田 明久
有限会社 白洗舎	安来市下坂田町171	野坂 功介
株式会社 ウエルネス湖北	松江市富士見町3-13	又賀 航一
株式会社 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩1-48-1	木山 茂年
有限会社 ストローアンドウェイ	松江市浜乃木1-5-45	仙田 道生
株式会社 パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1	石田 定正
サキヤクリエイト 株式会社	倉敷市白楽町380-3	佐々木 雅章
株式会社 タツミヤ	東京都八王子市暁町1-32-13	曲渕 恵美子
株式会社 オハラ	神戸市長田区長田町1-3-1	小原 宏
株式会社 やまとエステート	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-3	矢嶋 孝敏
株式会社 やまだ	出雲市今市町1332	山田 隆三
有限会社 めのや	八束郡玉湯町湯町1755	新宮 正朗
有限会社 エムズカンパニー	出雲市今市町1332	増岡 智裕
株式会社 川田カバン店	松江市白潟本町38	川田 実
株式会社 ジーンズカジュアルダン	広島県庄原市西本町2-19-1	伊達 還

有限会社 ファイブショップ	出雲市武志町562-2	勝部 晴雄
株式会社 ウチムラ	米子市角盤町1-168	内村 正巳
有限会社 ワシントン洋服店	米子市法勝寺町60	三好 徹
株式会社 永江印祥堂	松江市和多見町115-1	永江 宏安
有限会社 石賀陶器店	米子市法勝寺町60	石賀 晶治
有限会社 ながさこ	松江市天神町114	長廻 和助
有限会社 エース	松江市黒田町427	泉 竜彦
株式会社 やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-3	矢嶋 孝敏
株式会社 冒険王	広島市安佐北区可部4-1-10	堀岡 洋行
株式会社 きさらぎ	境港市馬場崎町211-1	木村 正明
株式会社 ヘンミクロージング	高松市番町1-6-1	逸見 康雄

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社 マイカル	大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号	松井 博史
株式会社 ディーシービー薬局	松江市浜乃木2-4-8	三宅 龍子
有限会社 森山園	松江市東朝日町267-4	森山 浩吉
株式会社 千茶荘	松江市末次本町74	原田 瑞樹
長屋 篤幸	松江市末次本町58	
株式会社 落合	米子市角盤町1-27-8	落合 伸介
株式会社 山陰フジカラー	松江市東津田町1886-4	秦 恵治
有限会社 メガネのモチダ	松江市朝日町496	持田 勝美
株式会社 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩1-48-1	木山 茂年
有限会社 ストローアンドウェイ	松江市浜乃木1-5-88	仙田 道生
株式会社 パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	中本 敏幸
サキヤクリエイト 株式会社	倉敷市白楽町380-3	佐々木 雅章
株式会社 タツミヤ	東京都八王子市暁町1-32-13	指田 努
株式会社 オハラ	神戸市長田区長田町1-3-1	小原 宏
株式会社 やまとエンタープライズ	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-3	井口 隆
株式会社 めのや	松江市玉湯町湯町1818-3	新宮 正朗
有限会社 エムズカンパニー	出雲市今市町468-7	増岡 智裕
株式会社 川田カバン店	松江市白潟本町38	川田 実
株式会社 ジーンズカジュアルダン	広島県庄原市西本町2-19-1	伊達 還
有限会社 ファイブショップ	出雲市武志町562-2	勝部 晴雄
株式会社 ウチムラ	米子市角盤町1-168	内村 正巳
株式会社 永江印祥堂	松江市和多見町115-1	数原 英一郎
有限会社 石賀陶器店	米子市法勝寺町60	石賀 全江
有限会社 ながさこ	松江市天神町114	長廻 和助
株式会社 やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-3	矢嶋 孝敏
株式会社 冒険王	広島市安佐北区可部4-1-10	堀岡 洋行
株式会社 きさらぎ	境港市馬場崎町211-1	木村 正明
株式会社 ヘンミクロージング	高松市高松市丸亀町9-1	逸見 康雄
有限会社 トム	米子市東町141	斧谷 達道

有限会社 すぎもと	松江市寺町198	杉本 博
株式会社 リップスター	神戸市中央区港島中町6-8-2	岸 久
ユーロプランニング 有限会社	出雲市中野町783-20	神田 実
株式会社 オンワード樫山	東京都中央区日本橋3-10-5	水野 健太郎
株式会社 ワールド	神戸市中央区港島中町6-8-1	寺井 秀蔵
株式会社 ポイント	茨城県水戸市泉町3-1-27	石井 稔晃
株式会社 ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	藤原 政博
オルビス 株式会社	東京都品川区平塚2-1-14	高谷 成夫
株式会社 ユナイテッドフレグランスオブインターナショナル	青森県弘前市大字城東中央3-3-3	稲岡 一彦
株式会社 ツルヤ靴店	名古屋市千種区今池3-4-10	服部 博幸
光洋産業 株式会社	東京都目黒区中央町2-7-5	和田 禎成
株式会社 ヤマノジュエリーシステムズ	東京都台東区東上野1-26-2	森田 義恒
株式会社 ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県長久手町大字長湫字上鴨田12-1	菊地 敬一
株式会社 今井書店	松江市殿町63	田江 泰彦
有限会社 おもちゃのタマキ	出雲市平田町1319-29	玉木 輝久
株式会社 フジックス	松江市上乃木4-23-48	中林 秀雄
有限会社 風流堂	松江市白潟本町15	内藤 守
株式会社 ゼルジ	神戸市中央区二宮町4-9-21	内田 吉春
有限会社 桂月堂	松江市天神町97	小西 章文
株式会社 福田屋	松江市矢田町250-29	福田 正義
株式会社 彩雲堂	松江市天神町124	山口 美紀

(4) 変更の年月日

平成20年5月30日

2 届出年月日

平成20年11月27日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

松江市産業経済部商工課（松江市末次町86番地）

島根県告示第948号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成20年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

益田サティ 益田市乙吉町イ95番地10外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社マイカル 代表取締役 松井 博史 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社マイカル 代表取締役 川本 敏雄

(変更後) 株式会社マイカル 代表取締役 松井 博史

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社 マイカル	大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号	川本 敏雄
株式会社 ハーティウオンツ	広島市安佐南区祇園三丁目26番3号	福岡 慎二
益田酒類食品 株式会社	益田市乙吉町イ455番地2	島田 憲郷
株式会社 マイカルイスト	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	郷田 庸憲
株式会社 プロミックス	広島市中区小町5番1号ラポール小町1階	中村 忠雄
有限会社 朝日化学	山口県美祢郡秋吉町秋吉5060番の2	志賀 博彦
株式会社 三城	東京都中央区日本橋室町二丁目4番2号	加納 誠治
株式会社 ナカニシ	鳥取市富安二丁目70番地	中西 弘
日本文具ボランティアチェーン 株式会社	広島市中区広瀬北町8番15号	山田 博之

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社 マイカル	大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号	松井 博史
株式会社 三城	東京都中央区銀座二丁目7番17号	多根 裕詞
株式会社 ナカニシ	鳥取市富安二丁目70番地	中西 弘
有限会社 パワーファーマシー	安来市今津町670-3	柏木 悦徳
株式会社 エルオー	和歌山県海南市九品寺256	岡本 俊文

(4) 変更の年月日

平成20年5月30日

2 届出年月日

平成20年11月27日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

益田市商工観光部商工振興課 (益田市駅前町17番1号)

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所 (団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第949号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定に基づく基幹道路の整備を次のように実施するので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第7条第2項の規定により告示する。

平成20年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類及び路線名	工 事 区 間	工事の種類	工事開始の期日
海士町道 日須賀線	隠岐郡海士町大字御波526番1地先から 同町大字崎779番2地先まで	新設	平成20年12月10日

島根県告示第950号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により告示する。

平成20年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 道路の位置

隠岐郡隠岐の島町今津495番2 他82筆

2 道路の幅員

1号道路 5.0メートル

2号道路 5.0～9.0メートル

3 道路の延長

1号道路 923.6メートル

2号道路 161.0メートル

4 位置標示方法

別紙図面図示位置に、側溝及び境界杭により標示する。

5 指定の年月日及び番号

平成20年12月1日 第5号

備考

別紙図面は、隠岐支庁県土整備局及び隠岐の島町役場に備えて一般の縦覧に供する。

公**告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する第10条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成20年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 申請のあった年月日

平成20年11月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人てにやわず

- 3 代表者の氏名
山谷 裕昭
- 4 主たる事務所の所在地
島根県隠岐郡西ノ島町大字美田3078番地32
- 5 定款に記載された目的
この法人は、主として西ノ島町内の住民、事業者、行政に対して、地域の振興に資する事業等を行い、西ノ島及びその周辺地域の活性化に寄与することを目的とする。
- 6 縦覧に供する書類
変更後の定款
- 7 縦覧期間
申請書を受理した日から2月間
- 8 縦覧場所
県政情報センター（県庁南庁舎1階）
隠岐地区県政情報コーナー（隠岐合同庁舎3階）

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成20年12月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 役務の名称及び数量
島根県共同利用型電子申請・施設予約サービス提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県地域振興部情報政策課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成20年10月15日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
e-しまね電子申請共同企業体
代表者 株式会社テクノプロジェクト 代表取締役社長 黒田 高史
島根県松江市学園南二丁目10番14号
- 5 随意契約に係る契約金額
299,430,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号の規定による。
- 8 提案競技の実施についての公告を行った日
平成20年6月10日

正 誤

平成20年2月29日付け島根県報第1,961号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	
3	島根県規則第7号中	3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その日	ある <input type="checkbox"/> な い <input type="checkbox"/> 年 月 日
		正	
		3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	ある <input type="checkbox"/> な い <input type="checkbox"/> ----- 年 月 日